

令和元年度 第二回債権管理・回収等検証委員会 議事要旨

1. 日時：令和2年2月13日（木）10時～12時

2. 場所：アルカディア市ヶ谷 穂高（西）

3. 議事

- (1) 令和2年度奨学金事業の予算案について
- (2) 返還金の回収状況等について
- (3) PwC あらた有限責任監査法人による回収状況分析及び検証等結果報告
- (4) その他
- (5) 次回日程等について

4. 出席者：

- (◎委員) 50 音順 伊藤委員、岩田委員（委員長）、小川委員、梶坂委員、須田委員、宗野委員、高橋委員
- (○文部科学省) 学生・留学生課 西條課長
- (●機構) 永山理事長代理、大谷理事、石川奨学事業戦略部長、谷江奨学事業支援部長、松田貸与・給付部長、石川返還部長、前畑債権管理部長
- (△分析業務委託業者) PwC あらた有限責任監査法人

5. 議事概要：

<令和2年度奨学金事業の予算案について>

■ 学生数に対する想定貸与率について

- (◎) 想定貸与率では専修・専門学校が51.5%と非常に高くなっているが、なぜか。
- (◎) 専修・専門学校に通う学生の家庭は、大学等に比べて経済状況が豊かでない場合が多く、また家族関係の問題で親からの支援を期待できない学生も少なくないことが、専門学校生への調査から分かっている。それが、奨学金の需要の高い原因の一つになっていることがある。
- (●) 無利子奨学金も有利子奨学金も適格者全員に貸与しており、専修学校を優遇しているわけではないので、この数字は実態に即していると思われる。
- (◎) 想定貸与率は有利子の海外留学奨学金を除いている一方で、無利子の貸与人員においては海外留学奨学金を含めているのはなぜか。
- (●) 確認の上ご報告させていただく。

■ 新たな修学支援制度について

- (◎) 新たな修学支援制度の導入により、これまで大学等による授業料減免等を受けていた学生が対象外になってしまうという懸念があったが、それはどうなったのか。新制度で授業料減免が受けられなくなる学生に対して、無利子貸与奨学金の手当をするといった救済策も考えられるとすれば、無利子貸与枠の縮小については、その点への考慮も必要なのではないか。
- (○) 国立大学の授業料減免については、今まで各大学で独自に実施していたところ、現に減免を受けている学生で新制度の施行により減免の対象から外れてしまう方については、経過措置として、予算を確保し、継続して減免を受けられるよう呼びかけている。
なお、大学院については今回の新制度の対象外であるが、来年度の運営費交付金を増額しているところである。

<返還金の回収状況等について>

■ 減額返還・返還期限猶予制度について

- (◎) 減額返還が増加しており、制度が定着してきたという印象を受ける。猶予者数の事由内訳をみると、経済困難、失業中、病氣中といった事由が主立っているが、こういった事由の方については今後減額返還にシフトするよう促していくのか。
- (●) 減額返還であれば少しずつでも元金を減らせるので、減額返還が可能な方についてはそちらを利用いただき、それも難しい方は猶予を利用いただくのが望ましいと考えている。ただし、猶予については事由により10年間の制限がある場合もあるため、そういった方については減額返還を利用いただくことになる。
- (◎) 猶予について、10年の年限を過ぎてしまった人はいるのか。そういった人が減額返還利用者のうち何人いるのかが分かれば、利用者が本当は猶予・減額返還のどちらを希望しているのかが分かるかもしれない。以前の委員会においても、機構は減額返還の利用を推進したいということであったと記憶しているが、変わりないか。
- (●) そのスタンスに変わりない。10年の制限については、平成26年度に5年から10年に延長したところである。これから期限切れの者が増えてくるようになるが、現状はそれほど多くないと思われる。
- (◎) 猶予者数と減額返還者数について、このうち返還初年度・新卒の者は何人いるか。
- (●) 確認の上、報告させていただきたい。
- (◎) 数字はすぐには出ないかもしれないが、所得連動返還方式の導入の効果として、今後の猶予・減額返還の利用者は減っていくものと思われる。

■ 卒業生の就職状況について

- (◎) 学生が卒業後に就職したかどうかという動向は調査しているか。新規の回収割合について、97%の方は延滞していないため返還意欲を持っていると考えられるが、残りの3%については、就職できておらず返還困難なのか、そもそも返還する意思が無いのか。卒業後の就職動向が分かれば、そこを細かく見ていくことができるのではないか。

- (◎) 属性調査において、卒業してすぐまたは2年目の学生を年齢で絞り、サンプル抽出することは可能か。それが可能であれば、延滞者の回収率はあまり高くないとしても、所得状況等が分かれば細かい分析ができるのではないか。
- (●) 年齢で抽出可能と思われるので、確認させていただく。

■ 債権の状況について

- (◎) 対前年度比でみた場合、延滞3か月以上の債権の債権数は減っているにもかかわらず、延滞債権額が増えているのはなぜか。
- (●) 債権1件あたりの貸与金額が増えていることが影響していると考えられる。
- (◎) 多く借りている人ほど返還困難な人が増加するので、延滞債権1件当たりの金額が増加していると予想される。

<PwC あらた有限責任監査法人による回収状況分析及び検証等結果報告>

■ 回収率について

- (◎) 回収率の保証種別の推計値について、総じて高いが、機関保証の回収率が全体として下がっていている傾向が見える。マイナンバーの利用等、各種施策により回収を行い、回収率を向上させているとご説明いただいたが、そういった要因を含めても機関保証の回収率は下がる見込みなのか。機関保証の利用者を増やしていくと、回収率はどうなるのか。
- (◎) 現在、機関保証選択者の増加が進んでいる。機関保証だけに注視すれば回収率は低下しているように見えるが、これは延滞の可能性の高い人たちが、人的保証から機関保証を選択する方向に移行する傾向が進んでいるためとみなせる。このことは、人的保証の回収率が向上していることから裏付けられる。それ故に、全体としての回収率が向上していることこそが重要な点だといえる。
- (△) 現在は人的保証の利用者のほうが多いので、回収率は人的保証に引っ張られがちである。今後は機関保証の利用者の増加により、当年度分回収率も総回収率もそれぞれ変化していくことが予想される。

■ 回収促進策について

- (◎) 回収委託は延滞3か月以上となった者を対象としているものと理解していたが、延滞1年半から2年半の者へ行う回収委託は、性質が異なるものなのか。
- (●) 通常の回収スキームでは、延滞3か月から9か月まで回収委託等を行い、それ以降は法的措置や代位弁済を行うという流れになる。しかし、猶予を申請したが手続き不備となって再申請しないままの者については、回収委託の対象から外れることがある。そういった者は法的措置等にも流れることなく、延滞期間が1年半を超えてしまう場合があるため、それらの方についても再び回収委託を行ったということである。

■ 参考資料集について

- (◎) 学校種別の救済措置の利用割合については、専修学校や短期大学の利用割合が多い。専修

学校・短期大学卒業生の就職状況、収入が延滞に繋がる要素を占めているように感じる。回収に力を入れたとしても、推計値から大きな向上は望めないというのは、猶予においても大きな割合を占めている経済困難・失業に該当する者に手当しないと抜本的な改善は望めないと思う。バックグラウンドについても考慮しなければならないだろう。

債権の回収については、住宅ローン等と同様、延滞直後の取り組みが鉄則であり、その後延滞が長期化してもよくなることはない。返済をしやすくするような状態をどうやって作ってあげるかが重要であると考えます。返還開始前に促すというのも効果が高いだろう。この場で議論する内容ではないかもしれないが、就職支援等を行うことも考えられる。

金融機関は、デジタル通貨の導入や、アプリとの連動等により、返済したいという人がすぐに支払えるシステムを前提に「いつでも払い」の導入を考えているが、そういった仕組みの導入を考えていくのはどうか。いずれにせよ、返済したいという気持ちを持たせるのが重要である。

そのためには現状どのような状態なのか知る必要がある。返還者の属性収集やデータ収集を行うべく、各自の情報に応じたサポートの導入や、学校と連携する等の方法により、情報を収集していくと良いと思う。

(◎) 所得連動返還方式は、所得が一定以下の場合には最低返還月額が2,000円で済むため、お話しにあった「いつでも払い」に近い感覚かもしれない。所得連動返還方式では返還完了までずっと支払いを続けることになるが、金融機関は延滞をつづけた人が60歳を超えた場合は償却するのか。

(◎) 金融機関においては、もっと早い段階で代位弁済を行う。所得連動返還方式では口座振替だと思うが、口座振替はタイミングも金額も決まっているので、いつでもある時に自由に払うという事は難しい。

回収状況については、さまざまな促進策を実施した結果なので、現状は上限に近いと感じている。新たな観点から、対策を講じていく必要があるだろう。先に申しあげたデジタル通貨のような、フレキシビリティの高いものを導入すれば、返済の意思はあるという方、100円でも200円でも払いたいという方が利用できるのでは、検討してはいかがだろうか。とはいえ、今申しあげたことは延滞した方の返済にフォーカスを当てた提案であるが、重要なのはやはり返還開始初年度あるいは修学中だとは思う。

(◎) 返還者にとっては、少額なら支払えるという人もいると思う。しかしあまりに少額の返還額の場合、事務コストの方が大きくなってしまっているので、減額返還の最大は3分の1になっている。

とはいえ、そういった人も利用できる仕組みがあればよいと思う。

■ その他回収状況に関する意見について

(◎) 救済措置の利用率が減少したことについて「悪化」とあるが、必ずしも悪化とは言えない可能性がある。返還者の経済状況が好転し、救済措置を利用しなくて済むのであれば、それは良いことであるためである。そういった意味で、救済措置の利用率については、価値観を含まない「減少した」といった表現を使用した方がよい。

<令和元年度及び2年度における取り組み>

■ SMSによる猶予の再提出案内について

- (◎) 猶予申請の不備を解消しない者を対象としてSMSによる案内を実施したとあるが、減額返還申請者においては不備を解消しない者はいないのか。
- (●) 減額返還申請者にも一定数、不備を解消しない者がいるが、今回は試行的に猶予申請者のみを対象としている。今回、効果が確認できたので、不備返送でその後提出できていない者にも同様の取り組みを広げていくことを検討していきたい。
- (◎) 配信したSMSの文章の中に、猶予申請の要件を満たさずに承認されなかった場合でも減額返還なら利用できる場合もある、という文言は入っているのか。猶予の申請を諦めてしまい、不備を解消しないまま放置している、という人も一定数いるだろうから、そういった人には減額返還を勧めると効果があると思う。
- (●) 文字数の制限があるので、それほど詳細には記載していないが、HPに誘導し、減額返還の案内をご覧いただいている。

■ SMS・アプリの利用について

- (◎) SMSと比較してアプリはハードルが高いように感じる。確かに、スマホのアプリを利用する者にとって、金融機関等のアプリであれば、インストールする者は残高確認等の目的をメリットとして持っているため利用するだろうが、逆に機構からのSMSは一方向的に送られてきたので見ない、という違いがあると思う。しかし、特に3%の延滞者は、わざわざアプリをダウンロードするだろうか。アプリは開発等にコストがかかるため、費用対効果の面からどうなのか、検討する必要があるように感じる。他方、SMSはフィッシング詐欺等を警戒される恐れはあるが、文面で対策できる。例えば、HPのURLを貼ることでフィッシング詐欺のように見られてしまいやすいのであれば、『JASSO 減額猶予』で検索してください」というような文言とし、そういった誤解を招かないようにする方法も考えられる。
- (◎) 返還者が自らアプリをダウンロードする、ということがハードルになると思う。きちんと返還している人にとっては、アラートとして使用する等メリットがあるが、延滞者はアプリをダウンロードしても、督促が来るだけでメリットをあまり感じない可能性もある。プッシュ通知についても、利用者が許可しない限り行われたいのではないか。アンケート等もアプリで実施できれば良いとは思いますが、やはりアプリを利用してもらうのは難しいと感じる。アプリをインストールすることそのものにモチベーションを感じてもらえないといけない。
- (△) 今回は延滞防止の通知ということでプッシュ通知にフォーカスしているが、何らかの条件で判定の上、減額返還の紹介等を通知するようなことも考えられる。
- (◎) 返還説明会のときにアプリをインストールしてもらうのはどうだろうか。
- (●) 返還説明会の際に、QRコード等を用意して、そこからインストールしてもらうようなことも考えられる。

- (◎) 返還説明会の際にアプリをダウンロードさせるのが確実だと思う。QRコードがあれば、それをダウンロードするよう説明するだけで済む。

<所得連動返還方式について>

■ 所得連動返還方式のモデル図について

- (◎) 1年目は所得連動返還方式の制度上半額の返還であり、2年目で就職できない、となっているが、この例で言うと本来は1年目から就職できていないはずなので、少し分かりづらいかも。1年目から就職したが、その後転職や失業といった変化が発生したという流れのほうが分かりやすく、1年目と2年目の説明が省略できるかと思う。最初は就職し返還できていたが、途中で病気等により失職し収入が減った、というようなシナリオのほうが学生の方にとっては理解しやすいように感じる。

■ 返還方式選択に関するアンケートについて

- (◎) 返還方式選択に関するアンケートは今後も続けるのか。今後も実施するのであれば、設問については修正の検討をお願いしたい。所得連動返還方式に対する理解について、モデル図の変更で解消されればいいが、制度を正しく理解した上で回答を行っているか、ということが知りたい。たとえば「所得に左右されず一定の返還月額で返還したかったから」「所得が増えたときに返還月額が大きくなると思ったから」というような回答は、最終的に返済総額が増えるといった誤解によって選択された可能性があるのではないか。「最終的に返済総額が増える」等の選択肢を加えたり、別の設問として制度がどの程度正確に認知されているかが分かるような質問を加えた方がよいと思われる。また、「親や先生から勧められたから」という回答についても、どのような理由で親や先生がそのように勧めたのか、より詳細にその内容を知ることができるような設問をサブクエスションとして付け加えた方がよいと思うので、検討いただきたい。
- (●) 現在2年連続で実施しているが、今後も可能なら継続していきたいと考えている。

<代位弁済後の回収状況について>

特に議論なし。

<全体に関する意見・質問について>

- (◎) 修学支援の新制度が始まり、返還不要な給付型奨学金が拡充されることで、これまでの貸与型奨学金とのバランスが変わり、また、そもそも学生自体の数が減ってくるので、全体的な奨学金の方向性というのは変わってくると思う。貸与する額が減るということは、サービサーやアプリを用いてまで回収する必要があるのか、という損益分岐点も変わってくることになる。収集可能な情報を用いることで、回収に係るコスト減、効率の向上を考えていけるのではないか。

ただ、学生からは、おそらく今回の修学支援制度である授業料減免、給付型奨学金、現在の貸与型奨学金、すべて同じ「奨学金」に見えているように感じる。学生から見てもわか

りやすく、違和感のないよう今後制度を整えていただきたい。

(◎) 現状は制度が複雑になりすぎて、学生に正しく理解されていないように感じる。授業料減免と給付奨学金を混同し、両方の申し込みが可能なのに、片方のみ申し込めばそれで終わりと思っているケースもあると聞いている。わかりやすく、将来を見据えた制度設計をお願いしたい。

(○) 将来を見据えた制度設計については文部科学省も重要視している。現行で給付奨学金を受給しているのは数万人だが、それが来年度は数10万人となり、給付奨学金が占める割合は全体から見ても相当大きくなる。取り巻く環境も変わっていき、今後子供が減っていくことも問題となるだろう。回収方法については、デジタル化をどのように推進していくか、コストも含めて考えていく必要がある。

制度が複雑化してしまうと学生から理解されないばかりか、機構や学校といった事務方、現場にも負担を掛けてしまうので、そういった負担を減らしながら、新たな施策を考えていかなければならないと考えている。

<今後の予定について>

(●) 次回の委員会は3月12日開催を予定している。

(委員会終了)